

障がい者雇用の状況と期待

進まない中小企業の障がい者雇用

広島県内の民間企業の雇用障がい者数は2011年の7,551人から2024年には13,897人へと増加し、雇用率は2.54%に上昇しています（**図表1**）。「障害者雇用促進法」では、従業員数（※）40人以上の企業を対象に2.5%以上の雇用率を求めており、全体ではこれを上回る水準に達しています。

しかし、職場環境整備やサポート体制構築にかかる負担などから、小規模な企業ほど障がい者雇用が進まない傾向（**図表2**）にあり、法定雇用率に達していない企業は半数程度（広島県49.1%、全国46.0%）を占めています。

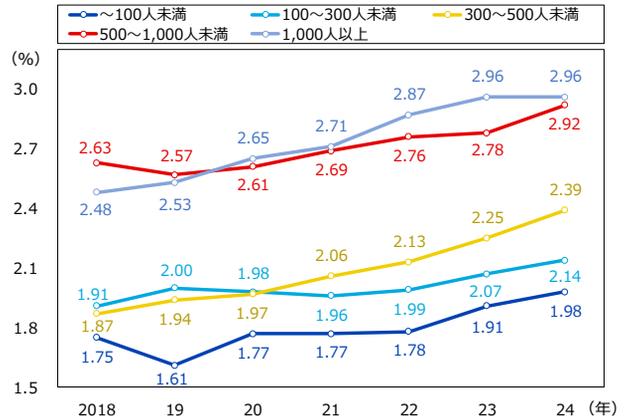
（※）従業員数：正確には「算定基礎労働者数」のことで、常用労働者数（短時間労働者除く）+短時間労働者数×0.5-業種別の除外率相当数

図表1 広島県の雇用障がい者数・雇用率の推移

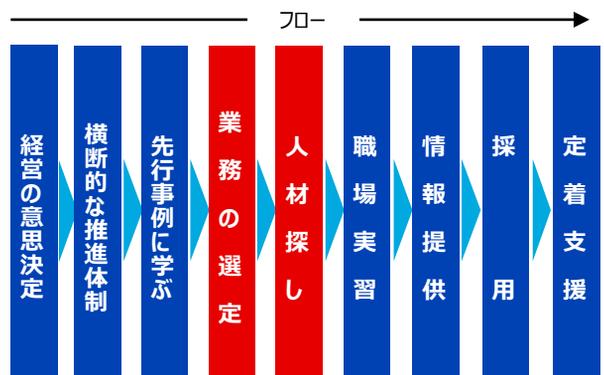


（資料）図表1・2とも広島労働局「令和6年障害者雇用状況の集計結果」よりひろぎんHD経済産業調査部作成

図表2 広島県の規模別障がい者雇用率の推移



図表3 障がい者雇用の進め方（一例）



（資料）福井労働局「令和6年度雇用管理セミナー基調講演資料」よりひろぎんHD経済産業調査部作成

定着に向けた支援が企業風土の好循環に

2026年7月には、民間企業の法定雇用率は2.7%に引き上げられ、対象企業も従業員数37.5人以上へと拡大します。そうした中で、障がい者の定着率を上げていくためには、「まず雇う」のではなく、組織的に段階を踏んで進めていくことが大切です。

その際、任せたい仕事を選定した上で業務にマッチングする人材を探して採用するとともに、コミュニケーションの継続と職場環境整備など、定着に向けて支援していくことが重要になります（**図表3**）。

そして、こうした「働きやすい職場」への取り組みが多様性や公平性を尊重する企業としての評価を高めるだけでなく、全従業員のモチベーションの向上を通じて生産性の向上や企業風土の好循環に繋がると期待されます。

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされまよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：助永（TEL082-247-4958）までお願いします。